# 里帰り出産等の妊婦健康診査・産婦健康診査 新生児聴覚検査費用の手続きについて

## ○助成対象者

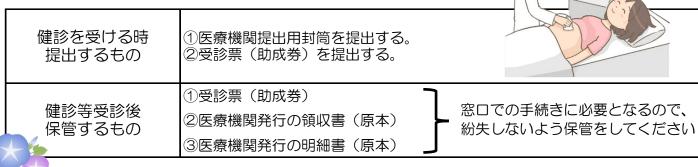
妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査受診日に塩竈市に住民登録がある方で、里帰り出産等の ため、宮城県外の医療機関で受診された方。

#### ○助成の概要

里帰り出産等による宮城県外で受けた妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査費用について、里 帰り先での健診終了後申請内容に基づき、健診費用を指定銀行口座に振込みます。助成要件として、

- 1) それぞれの受診票の使用できる週数で受診し、未使用の受診票助成額が助成上限です。
- 2) 助成対象は妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査受診票(助成券)に記載の項目です。
- 3) 産婦健診時、EPDS(産後のママのこころの質問票等)の実施が必須となりますので、その結果等の記 載が必要です。

#### 1. 里帰り先で行うこと





# 塩竈市に戻ってから行うこと(償還払い申請時に必要な書類)

	<b>★</b>	
2	10 15	①助成申請書(ホームページからダウンロードできます)
7	全共通	②医療機関発行の領収書および明細書(共に原本)
		③母子健康手帳
		④母子健康手帳別冊(受診結果記入済みの助成券)
		⑤振込先となる銀行口座番号(申請者と同じ名義のもの)が分かる物のコピー
		(通帳等)
	妊婦健康診査のみ	・塩竈市の妊婦健康診査受診票(受診結果記入済みの助成券)
	産婦健康診査のみ	・塩竈市の産婦健康診査受診票(受診結果記入済みの助成券)
	新生児聴覚検査のみ	・塩竈市の新生児聴覚検査受診票(受診結果記入済みの助成券)

## ※申請における注意※

申請の手続きは、妊婦健康診査・産婦健康診査、新生児聴覚検査受診後「6か月以内」にお願いします。

※問い合わせ先: こども家庭センターにこサポ(O22-354-1225)

妊婦健康診査受診票(助成券)

市町村名(塩竈市)交付No.

〇 妊婦健康診査受診票

【 12 回 目 】

←市HPはこちらからもアクセスできます

8,500円上限